

# 平成21年5月教育委員会定例会会議録

## 報告事項

報 第12号 県立学校職員表彰規程の一部を改正する訓令について

有本学校人事課長から、和歌山市立和歌山商業高等学校の校名変更に伴い所要の整備を行ったとの説明があり、報告のとおり了承された。

## 付議事項

議案第 1号 教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について

椎山給与課長から、今月1日、人事院が国家公務員の平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当に関する特例措置を臨時勧告したことに伴い、同月1日、和歌山県人事委員会から知事及び県議会議長に対して、国と同様の措置を勧告した。このことを受けて、教育職員においても同様に措置する改正を行うとの説明があった。

委員から、今回の措置内容について質問があり、給与課長から、期末手当及び勤勉手当の合計額について、一般職員及び再任用職員の支給月数をそれぞれ0.20月分、0.10月分凍結する。なお、県人事委員会は例年10月頃に勧告を行うため、今回は暫定的な措置としての臨時勧告であるとの説明があった。

以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 2号 学校職員の勤務時間の割振り等に関する基準の一部を改正する基準（案）について

学校人事課長から、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、1日及び1週間の勤務時間を縮減する改正を行うとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

### 議案第 3号 和歌山県文化財保護審議会委員の委嘱（案）について

津井文化遺産課長から、人事異動による2名の委員の辞任に伴い、新たな委員を委嘱したい旨の説明があった。

委員から、後任となる委員の選考について質問があり、文化遺産課長から、退任する委員からの推薦及び事務局の調査等により選考しているとの説明があった。

委員から、新たに委嘱する委員の任期について質問があり、文化遺産課長から、前任者の残任期間であるとの説明があった。

委員から、女性委員の占める割合について質問があり、文化遺産課長から、県で定める割合より低いため、後任委員の選考にあたっては各専門分野における女性委員の候補者について事前調査や情報収集等に努めるとの説明があった。

委員から、専門分野と委員数について質問があり、文化遺産課長から、15名の委員ですべての専門分野を満たしているとの説明があった。

以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

### 議案第 4号 平成21年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰の候補者推薦（案）について

喜多スポーツ課副課長から、生涯スポーツ功労者として、ソフトテニス競技の普及・発展のため、全国に先駆けて小学生を中心としたクラブを設立し、全国大会における優勝等優秀な成績を収める競技者を育成するとともに、長年にわたり各種団体の役員を務め、女性のスポーツ参加率の向上や男女共同参画社会の形成に尽力されるなど功績のある者1名と自転車競技の競技力向上と普及・発展のため、各種競技団体の役員を務め、指導者としての実績と経験を生かしてジュニアスポーツ教室を開催するなどスポーツ振興に功績のある者1名および新しい分野のスポーツ振興を通じて、企業等における福利厚生事業の活性化や健康・体力づくりの実現に貢献し、生涯スポーツの発展に尽力されるなど功績のある者1名の推薦を行い、また、生涯スポーツ優良団体として、小学生及び中学生を中心として剣道競技の普及及び強化に努め、剣道競技を通して礼節指導を行うなど青少年の健全育成に尽力されるなど功績のある1団体を推薦したい旨の説明があり、審議の結

果、原案のとおり決定した。

議案第 5号 平成21年度体育指導委員功労者表彰の候補者推薦(案)について

スポーツ課副課長から、長年にわたり地域における体育行事の企画・運営を行うなど、地域の体育活動に積極的に取り組むとともに、バレーボール競技団体の役員として指導者の育成や関係団体の充実に貢献し、新しい分野のスポーツの普及など生涯スポーツの更なる発展に尽力されている体育指導委員1名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。